

第3章 移動等円滑化の基本目標・基本方針

3-1 基本目標

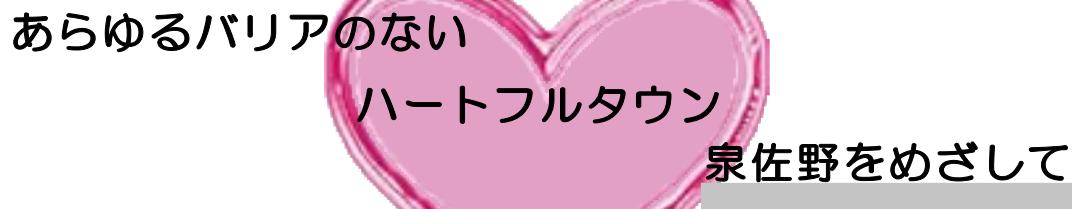
基本構想を策定し、高齢者、障害者等をはじめすべての人々のためのバリアフリー化を実現していくためには、その基礎となる考え方や理念に立脚する必要があります。

このため、上位計画、関連計画等の主旨を踏まえて、基本目標を設定します。

第3次泉佐野市総合計画においては、まちづくりの基本方向のひとつとして「ひとを大切にし、やすらぎを感じるまちづくり」を掲げ、福祉のまちづくり、バリアフリーの社会づくりの推進をめざしています。

本市においては、高齢者、障害者等が自立した日常生活、社会生活を送れるまちづくりに市民一人ひとりがハード面、ソフト面で参加していくことを方向づけ、以下のような基本目標を設定します。

基本目標



3-2 基本方針

基本目標を達成していくために、以下に示す3つの基本方針を設定します。この基本方針はスパイラルアップという流れによって「バリアフリーのまち」から「ユニバーサルデザインのまち」へまちづくりを進めていくこうという狙いをもっています。

基本方針

- ① 高齢者、障害者等が物理的、社会的、制度的、心理的、情報的な障害のない日常生活を送れるバリアフリーなまちづくり
- ② 障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくり
- ③ 市民、事業者、市等の協働によって段階的かつ継続的に発展していくスパイラルアップのまちづくり